

第3節 誰もが快適に暮らせるまち【都市基盤の整備】

《施策体系》

基本施策	施策	個別施策
1. 道路整備	(1) 道路網の整備	① 国道の整備促進
		② 主要地方道、一般県道の整備促進
		③ 都市計画道路の整備
		④ 広域農道の整備促進
		⑤ 市道の整備
		⑥ 私道の整備補助
	(2) 道路環境の整備	① 道路の安全・安心環境の整備、維持管理
		② 沿道美化や景観づくり
2. 公共交通	(1) 公共交通の充実	① 鉄道の利便性の確保
		② 路線バスの利便性の確保
	(2) 新たな交通手段の確保	① 公共交通システム充実の検討
		② 新たな公共交通システムの確保
		③ 公共交通空白地域解消への検討
3. 駅周辺整備	(1) 駅周辺の整備	① 直面している懸案への対処
		② 市の顔づくりへの取り組み
		③ 利便性の向上
4. 市街地形成	(1) 都市的土地利用の整備・開発・保全	① 開発ポテンシャルへの対応
		② 計画的な市街地形成
		③ 地域の維持・活性化への対応
	(2) 良好な市街地景観の形成	① 自然と調和する落ち着いた景観形成
	(3) 安全な市街地と住環境の整備	① 防災対応
		② バリアフリーのまちづくり
		③ 良好な市街地環境の形成
	(4) 土地情報の整備	① 地籍調査の推進

基本施策	施策	個別施策
5. 下水道・排水対策	(1) 下水道事業の推進	① 下水道施設の最適化
		② 下水道施設の改築
		③ 下水道処理施設の維持管理
		④ 下水道施設の整備
	(2) 雨水排水対策の推進	① 河川改修や排水施設などの整備
		② 雨水排水施設の維持管理
		③ ため池、排水機場や排水路の整備
		④ 排水機場施設の整備促進
	(3) し尿・汚泥の処理	① し尿・汚泥の処理
② 合併処理浄化槽		
6. ガス・水道	(1) 市営ガスの供給	① ガス供給施設の整備
		② ガス事業の運営
	(2) 上水道の供給	① 水道供給
7. 公園・緑地	(1) 公園機能の整備・維持	① 自然公園
		② 都市公園
		③ その他の公園
		④ 市民参画、協働の取り組み

1. 道路整備

◇ 現状と課題

- 圏央道大網白里 SIC が平成31年に開通し、災害時の人命救助やエネルギー供給の強化、物流の効率化による農産物の振興など、さまざまな効果が期待されています。
- 都市計画道路大網駅東中央線が平成30年に開通し、大網駅周辺における通勤・通学時の慢性的な交通渋滞を緩和し、通行者に安心・安全な交通環境の提供に寄与しています。
- 圏央道大網白里 SIC と大網市街地を結ぶ、主要地方道千葉大網線の整備促進について、継続して千葉県へ要望活動を行う必要があります。
- 市街地内の主要道路の交通渋滞を軽減するため、周辺市町と連携した一体的な道路交通体系の確立が課題となっています。
- 高度経済成長期に整備された道路や橋梁の多くが更新時期を迎えるなかで、市民から歩行者の視点に立った道路の改良や段差の解消、通学路の交通安全対策など、安心・安全な道路の整備が求められています。
- 幅員の狭い道路や危険箇所等の整備について、地域からの要望が多く出されているため、必要性・緊急性を勘案し、計画的に継続して取り組む必要があります。また、道路上に張り出した樹木等の枝についても、関係者のご協力を得ながら、適正に維持管理を行い、道路交通の安全確保を図る必要があります。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
道路整備	1.90	42位/46	2.09	39位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和2年4月1日)	目標値 (令和7年度)	備 考
道路改良済延長	193km	194km	
都市計画道路整備済延長	21.2km	23.4km	
道路の舗装補修延長	—	1,500m	5年累計

◇ 施策の展開

施策(1) 道路網の整備

① 国道の整備促進

- 国道 128 号の 4 車線化について、県に整備促進を要望します。

② 主要地方道、一般県道の整備促進

- 主要地方道千葉大網線の改良について、県に整備促進を要望します。
- 主要地方道山田台大網白里線の大網駅前広場前の湾曲区間について、県に直進化整備を働きかけます。
- その他県道の安全で快適な道路交通を確保するため、県に主要道路網整備を働きかけます。

③ 都市計画道路の整備

- 社会情勢や地域特性を踏まえ、将来を展望した体系的・効果的な都市計画道路の整備を推進します。
- 通勤通学や買い物など、自転車、歩行者の通行の安全を確保するとともに、利便性の高い市街地形成を実現する道路整備を推進します。
- 市街地内の通過交通を排除し、渋滞の解消及び走行時間の短縮による二酸化炭素排出量の削減を図り、地球温暖化に配慮した道路交通網の構築を推進します。
- 「千葉県都市計画道路見直しガイドライン」にもとづき、未整備の都市計画道路を評価・検証し、市の発展に寄与する効果的な都市計画道路のあり方を検討します。

④ 広域農道の整備促進

- 広域営農団地農道整備事業を促進します。

⑤ 市道の整備

- 幅員の狭い道路や危険な通学路など、必要性や緊急性を勘案し、安全で快適な道路交通の確保に努めます。
- 道路の損傷箇所や排水不良箇所などについて、必要性や緊急性を勘案し、状況に応じて速やかに補修を進めます。
- 「橋梁長寿命化修繕計画」にもとづき、安全性の確保と補修費用等を抑制した予防・保全による維持管理を進めます。
- 瑞穂地区幹線道路整備事業を推進します。

⑥ 私道の整備補助

- 地域の生活環境の改善と快適な通行を確保するため、必要に応じた支援を進めます。

施策(2) 道路環境の整備

① 道路の安全・安心環境の整備、維持管理

- 道路改良整備による歩道整備や通行危険個所の安全対策など、歩行者・自転車・自動車が安全に通行できるよう生活道路の整備を進めます。
- 通行の妨げになる道路に張り出した樹木の枝や雑草等については、所有者や地域の方々の協力を得ながら、適正な管理を促進します。

② 沿道美化や景観づくり

- ボランティア団体による公共空地等への草花植栽活動を支援し、市内に潤いと安らぎを創出する市民が主体のまちづくり活動を推進します。

2. 公共交通



◇ 現状と課題

《鉄道》

- 市内に鉄道駅は大網駅と永田駅があり、令和元年度の1日平均乗車人数は合計で11,030人（大網駅：10,057人、永田駅：973人）ですが、平成26年度の11,664人（同：10,565人、1,099人）と比べると、両駅ともに減少しています。
- 大網駅に接続する外房線・東金線の両路線については、千葉・東京方面への直通列車の増発など、さらなる利便性の向上をJR東日本に対して要望していく必要があります。

《路線バス》

- 市内を運行する路線バスは利用者が減少しています。高齢化により見込まれる今後の需要に対応した移動手段を維持するため、運転免許証返納による割引サービスを周知するなど、利用者を確保して各路線を維持する取り組みが必要です。

《コミュニティバス》

- 増穂地区コミュニティバスは平成24年度から運行しており、多くの人に利用されています。今後も継続的な運行に向け、利用状況の分析などによりニーズを把握する必要があります。
- 白里地区コミュニティバス「はまバス」は平成30年10月から運行しておりますが、利用者数は伸び悩んでいます。地域の方々のニーズを的確に把握し、必要とされる公共交通サービスを検討していく必要があります。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
公共交通	2.01	39位/46	2.00	42位/46	▲0.01

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
コミュニティバスの年間乗車人数	31,169人	37,200人	
1日あたりの鉄道乗車人数	11,030人	9,000人	

◇ 施策の展開

施策(1) 公共交通の充実

① 鉄道の利便性の確保

- 鉄道の利便性向上を図るため、運行本数の増加、千葉・東京方面への直通電車の増発、施設のバリアフリー化の推進などについてJR東日本に要望します。
- 大網駅、永田駅の駅舎改良、施設利用の利便性向上などをJR東日本に要望します。

② 路線バスの利便性の確保

- 路線バスの運行維持・確保について、バス事業者に働きかけます。
- 利用者の利便性の向上につながるノンステップバスや運賃の電子マネー決済の導入について、バス事業者へ働きかけます。
- 利用者動向や意見を踏まえて、運転免許証返納による割引制度の周知や、高速バスなどの新たな路線創設について、バス事業者へ働きかけるとともに、バス路線維持に向けた市民への利用啓発を推進します。

施策(2) 新たな交通手段の確保

① 公共交通システム充実の検討

- 本市の実情に即した公共交通システムの実現に向けて、地域公共交通活性化協議会と連携して検討を進めます。
- 地域公共交通網形成計画にもとづき、持続可能な公共交通網の形成と利便性の向上を図るとともに、情報発信や利用啓発活動により公共交通の利用を促進します。
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律にもとづく、「地域公共交通再編実施計画」の策定を検討します。

② 新たな公共交通システムの確保

- コミュニティバスについて、利用者の確保を図り運行を維持するとともに、利用者のニーズや意見を踏まえて、さらなる利便性の向上を図ります。
- 自力で移動手段を持たない高齢者の外出を支援するため、季美の森整形外科の送迎バスの利用を事業者と協力して進めます。
- 福祉・介護などの施設や機関と連携して、事業所の送迎バスを活用するなど、新たなサービスを検討します。

③ 公共交通空白地域解消への検討

- 公共交通空白地域の解消に向けた補完的な交通手段を検討するとともに、公共交通問題に取り組む市民組織などとの協働の取り組みを検討します。

3. 駅周辺整備



◇ 現状と課題

- 大網駅周辺は、市民だけでなく多くの人が集う場所であり、駅周辺の活性化が求められているため、今後も駅周辺のまちづくりを進め、都市基盤の充実など市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、市民が主体となったまちづくりを推進していく必要があります。
- 大網駅東地区では、土地区画整理事業により平成30年に都市計画道路大網駅東中央線が開通し、駅東側の交通は大幅に円滑化しました。また、土地区画整理事業区域内における宅地造成や公共下水道などの都市基盤整備がおおむね完了しました。
- 大網駅南地区では、市の玄関口にふさわしい新たな中心拠点となる商業・業務機能を持たせた地区として駅へのアクセス道路や駅前広場を整備し、安全・快適・便利な市街地環境の創出が求められており、土地所有者と市街地整備をめざしたまちづくりの勉強会を進めています。
- 大網駅周辺では、住宅や生活利便施設による土地利用を促進するため、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」の地区整備計画基準を拡充しました。
- 大網駅前広場へのアクセスが不足していることから、通勤・通学時において十分な安全が確保されておらず、バスやタクシーなどの公共交通機関や一般車両の乗降スペースが不足している状態となっているため、大網駅南地区へ交通結節点としての機能を向上し、歩行者に配慮した駅前広場の整備に取り組む必要があります。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
駅周辺整備	1.65	45位/46	1.85	45位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
「駅周辺整備」に満足している市民の割合	23.5%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合

◇ 施策の展開

施策(1) 駅周辺の整備

① 直面している懸案への対処

- 駅前広場の再整備計画にもとづき、送迎用乗降場所の確保など、朝・夕の送迎時の渋滞緩和と安全性の確保への対処を進めるとともに、「駅前広場の設置及び管理に関する条例」に定めた適正な管理に努めます。

② 市の顔づくりへの取り組み

- 中長期的な取り組みとして、大網駅周辺の市街地整備の推進による駅周辺一帯の都市的土地利用への転換を図るため、大網駅南地区の土地所有者との協議の場づくりを進め、市街地機能の整備による市の玄関・顔づくりの推進に努めます。
- 大網駅周辺の市街化調整区域は、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」にもとづき、市の玄関口にふさわしい商業・業務機能や都心居住機能を中心とした土地利用の誘導を図ります。
- 大網駅周辺のまちづくりに寄与する駅周辺の幹線道路の整備を推進します。
- 放置自転車対策を進め、駅前等の安全かつ円滑な移動の確保に取り組むとともに、駐輪場利用状況等の動向をみながら駐輪場の適正な整備、管理に努めます。

③ 利便性の向上

- 大網駅、永田駅の駅舎改良、施設利用の利便性向上などをJR東日本に要望します。【再掲】

4. 市街地形成



◇ 現状と課題

- 本市の市街地は、分散型の市街地形成が進み、商業・業務ゾーン（大網駅周辺、国道128号沿道、永田駅周辺、増穂地区及び白里地区の主要地方道山田台大網白里線沿道）、住宅市街地ゾーン（大網地区市街地、増穂地区市街地、白里地区市街地、5団地）で構成されています。
- 圏央道大網白里SICをはじめとした交通アクセス性の向上による効果を取り込むため、交通などの流れの適切な誘導や受け皿となる目的地づくりが必要です。
- 大網駅周辺や国道128号沿道の市街化調整区域について、地域の特性や実情に応じた土地利用を促進するため、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準を拡充しました。
- 人口減少に歯止めをかけて将来の活力を維持していくためにも、良好な居住環境の維持・改善を進める必要があります。
- 障がい者や高齢者、身体機能が低下した人も、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、バリアフリーなまちづくりを進めていくことが必要です。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
市街地形成の推進	1.91	41位/46	2.01	41位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指標	現状値	目標値 (令和7年度)	備考
「市街地形成」に満足している市民の割合	27.3% (令和元年度)	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合
市街化調整区域の提案制度を活用した地区計画の決定件数【延べ】	1件 (令和2年4月1日)	2件	
地籍調査の実施面積	2.6k㎡ (令和2年4月1日)	5.0k㎡	

◇ 施策の展開

施策(1) 都市的土地利用の整備・開発・保全

① 開発ポテンシャルへの対応

- 圏央道大網白里SICの開設や国道128号の4車線化整備など、交通立地環境の変革に伴う開発ポテンシャルの上昇を地域活性化に結びつけるため、多様な市街地形成や新規土地需要への対応を進めます。
- 国道128号沿道は、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」にもとづき、適切に沿道型商業・業務系の土地利用の誘導を図ります。

② 計画的な市街地形成

- 社会経済情勢の変化に対応した都市計画制度の運用ため、土地利用状況等の基礎調査や社会経済状況の変化を踏まえ、適宜適切に都市計画の見直しを図ります。
- 社会経済情勢の変化に応じるとともに、総合計画や都市計画区域マスタープランなどに即した「都市マスタープラン」及び「緑のふるさとプラン」の見直しを進めます。
- 地域の実情やめざす市街地像に応じた良好な市街地環境の形成のため、用途地域をはじめとする地域地区制度により、適切な土地利用の維持、誘導を図ります。

③ 地域の維持・活性化への対応

- 地域の実情に応じた開発許可制度を運用していくため、開発行為の許可に関する事務について、千葉県から市への権限移譲を進めます。
- 既存の建築物を地域資源として活用し、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他地域の活力の再生に資する施設の立地を促進します。
- 人口減少、高齢化の進行により、地域コミュニティや日常生活の維持、地域での生計の確立への影響に対応するため、地域における生活利便施設や産業施設などの立地に関する土地利用の検討を進めます。

施策(2) 良好な市街地景観の形成

① 自然と調和する落ち着いた景観形成

- 市の景観特性を活かした良好な景観を形成するため、景観計画の基本方針にもとづき、市民・事業者・市それぞれが主体となって良好な景観づくりへの取り組みを促進します。
- 建築・開発行為などに対し、景観計画（景観形成基準）適合審査を活用して景観への配慮を促進します。
- 太陽光発電設備の設置に関し、事業者に対しガイドラインにもとづく事前協議や住民説明会の開催のほか、事業実施への配慮事項の遵守を求め、災害の防止、環境及び景観の保全、市民の安全安心の確保を促進します。

施策(3) 安全な市街地と住環境の整備

① 防災対応

- 災害発生時の被害を軽減するため、木造住宅の耐震化の促進を図るとともに、避難路等の確保に関する施策を検討します。

② バリアフリーのまちづくり

- 「千葉県福祉のまちづくり条例」などにもとづき、市内の施設・設備のバリアフリー化やユニバーサルデザインにもとづく整備を推進します。
- 障がい福祉サービスの活用により、障がい者の安全に配慮した住環境のバリアフリー化への支援に努めます。

③ 良好な市街地環境の形成

- 開発許可制度や宅地開発事業指導要綱、地区計画制度にもとづき、良好な市街地環境の形成を図ります。
- 市街地における緑化を推進し、潤いと安らぎのあるまちづくりを進めます。

施策(4) 土地情報の整備

① 地籍調査の推進

- 土地に関する権利の保護や土地取引の円滑化、行政の効率化を図るため、土地境界の確認、地籍測量、地籍図作成を行う国土調査法にもとづく地籍調査を長期的に進めます。

5. 下水道・排水対策



◇ 現状と課題

《下水道》

- 下水道は、住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、市民が快適で豊かな生活を送るための社会基盤であるとともに、河川や海などの公共用水域の水質保全に欠かせないものです。
- 下水道人口の指標である整備状況（令和2年4月1日）は、普及率57.0%、水洗化率95.4%となっています。
- 下水道施設は規模が大きく多額の維持管理費用が必要となるため、効率的な維持管理を行うとともに、施設の集約化を主体とする統廃合を行い、施設の最適化や運転管理の改善により維持管理費用の削減に取り組む必要があります。
- 公共下水道施設では、すでに老朽化した施設に対し改築更新工事を進め、下水道の機能確保に努めています。また、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント施設についても、施設の老朽化が顕著となってきており、今後の対応について検討していく必要があります。
- 公共下水道事業は、下水道未整備区域の解消に向けて整備を進めていく必要があります。なお、農業集落排水事業とコミュニティ・プラント事業については、すでに下水道整備を完了し、施設の維持管理に努めています。

《雨水排水》

- 排水路の未改修区間や老朽化した区間が多く、「排水対策マスタープラン」にもとづいた緊急度の高い地区の排水対策を実施しており、整備の優先性や効率性を踏まえた河川改修、排水路の整備が必要とされています。また、市街地の浸水被害の軽減対策として、各ポンプ場の適正な維持管理を行っていく必要があります。

《合併処理浄化槽》

- 現在も汲み取りや単独浄化槽を使用している世帯があり、補助金交付により合併処理浄化槽への転換を促していく必要があります。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
下水道・排水対策	1.99	40位/46	2.09	39位/46	

（資料）市民アンケート調査結果（平成26年度・令和元年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値	目標値 (令和 7 年度)	備 考
下水道による水洗化率	95.4% (令和 2 年 4 月 1 日)	96.0%	
排水路の整備済延長	9.7km (令和 2 年 4 月 1 日)	10.2km	
合併処理浄化槽設置（転換） 補助基数	76 基 (平成 28 年度～ 令和 2 年 9 月末)	76 基	目標値は令和 3～ 7 年度の延べ基数

◇ 施策の展開

施策(1) 下水道事業の推進

① 下水道施設の最適化

- 下水道の各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業）について、施設の集約化を主体とする統廃合を行い、施設の最適化に努めます。

② 下水道施設の改築

- 老朽化する下水道施設について、改築計画を策定し、国からの交付金を活用しながら計画的な改築を進め、下水道の機能確保に努めます。

③ 下水道処理施設の維持管理

- 各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業）で建設した下水道施設について、一体的、効率的に維持管理を行い、汚水を適正に処理しながら経費の削減に努めます。

④ 下水道施設の整備

- 公共下水道の污水管きよの整備により処理区域の拡大に努めます。

施策(2) 雨水排水対策の推進

① 河川改修や排水施設などの整備

- 「排水対策マスタープラン」にもとづいた準用河川金谷川の改修、排水路の整備を推進します。
- 二級河川小中川の改修整備の促進について、県に要望します。

② 雨水排水施設の維持管理

- 市街地の浸水被害の軽減対策として雨水ポンプ場の適正な維持管理に努めます。

③ ため池、排水機場や排水路の整備

- ため池の維持管理を充実するとともに、湛水被害の発生を未然に防止する排水機場や排水路の整備・維持管理について関係機関へ要請します。

④ 排水機場施設の整備促進

- 堀川排水機場の除塵機設備等の更新など、防災施設ストックマネジメント事業を促進します。
- 災害時における堀川排水機場の電源確保対策を促進します。

施策(3) し尿・汚泥の処理

① し尿・汚泥の処理

- 山武郡市広域行政組合（環境アクアプラント）との連携による処理体制の維持に努めます。

② 合併処理浄化槽

- 費用の一部助成を行い、単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 浄化槽の法定検査や保守点検などの適正管理を啓発し、生活排水の適正な処理を促進します。

6. ガス・水道



◇ 現状と課題

《ガス》

- ガス事業においては、経年要対策管約 32km を令和 10（2028）年度までに入れ替える計画を進めており、事業の進捗に比例して減価償却費の急激な増加が予想され、今後の経営に大きな影響を及ぼすものと懸念されています。
- 経年管や老朽化した設備などの改修を行っていくため、ガス料金の見直しを含めた財源の確保が必要となっています。
- 未納ガス料金の適切な回収が必要となっています。

《水道》

- 上水道は、山武郡市広域水道企業団により各家庭に配水しており、普及率は 99.5%（令和元年度）になっています。
- 水道料金については、九十九里地域水道企業団及び山武郡市広域水道企業団の構成市町として高料金対策補助金を負担していますが、都市部に比べ高い設定となっており、格差是正についての要望を進めています。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
ガス・水道	2.43	14 位/46	2.56	13 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値	目標値 (令和 7 年度)	備 考
経年本支管入替延長 (ガス管)	18.5km (令和 2 年 4 月 1 日)	28.0km	「導管入替計画」にもとづき、経年要対策管約 32 km の入替を令和 10 年度までに完成させる
経年配水管入替延長 (水道管)	4.1km (平成 28 年度～ 令和 2 年度)	3.4km	目標値は令和 3～7 年度の入替計画延長

◇ 施策の展開

施策(1) 市営ガスの供給

① ガス供給施設の整備

- 「導管入替計画」にもとづいた経年管対策事業など老朽設備の改修・更新を図るとともに、供給施設の保安・維持管理の充実を図ります。

② ガス事業の運営

- ガス料金未納者対策を強化するとともに、ガス料金の適正化を進めます。
- 天然ガス利用の優位性についての情報提供と啓発を図ることで利用者の確保に努め、公営企業としての経営改善への取り組みを推進します。

施策(2) 上水道の供給

① 水道供給

- 山武郡市広域水道企業団と連携し、水の安定供給を図るよう施設の適正な維持管理を要望するとともに、地域によって異なる水道料金の格差の是正を要望します。
- 県内水道の統合・広域化に向けて関係機関と協議を進めます。

7. 公園・緑地



◇ 現状と課題

- 小中池公園は、年間を通して市内外から多くの来遊者でにぎわっていますが、施設等は老朽化により更新時期を迎えており、周辺環境を活かした再整備を進める必要があります。
- 白里海岸公園では、近年、利用者が減少しており、今後の管理運営を見直しする必要があります。
- 市内には36箇所の都市公園と31箇所の緑地、17箇所の緑道があり、市民の憩いの場となっています。地域住民との協働などを取り入れ、公園機能を維持管理していく必要があります。
- 市内には23箇所の児童遊園と3箇所の多目的広場があり、市民の憩いの場となっています。児童遊園については、遊具などの公園施設の老朽化が進んでいるため、効率的な改修を行うなど、適切な維持管理が必要となっています。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
公園・緑地	2.39	17位/46	2.47	20位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
「公園・緑地」に満足している市民の割合	51.0%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合
自治会への公園維持管理委託数	2団体	3団体	

◇ 施策の展開

施策(1) 公園機能の整備・維持

① 自然公園

- 「小中池公園再整備構想」にもとづき、小中池公園の魅力向上に努めるとともに、自然環境を活用した特色のある公園整備に努めます。
- 自然とふれあい、安全・安心に過ごせる憩いの場として、小中池公園及び白里海岸公園が利用されるよう適正な維持管理に努めます。
- 白里海岸公園の風致景観の保全に努めるとともに、現状や課題等を踏まえ、今後のあり方を検討し、管理運営の見直しを進めます。

② 都市公園

- 公園の利用の増進に向け、安心・安全を最優先に施設の点検等を実施し、適正な維持管理に努めます。

③ その他の公園

- 地域市民の憩いの場や余暇活動、防災拠点などに資する公園管理に努めます。

④ 市民参画、協働の取り組み

- 地域コミュニティ活動と連携した公園の維持管理、美化活動や花の植栽への市民協力など、協働の推進を図ります。
- 区・自治会などによる公園などの管理を推進します。